

令和6年3月26日



担当部署	人事課
担当者	西田、川尻
電話	077-582-1117
FAX	077-582-0539

## 令和6年度人事異動について

令和6年度は、安心して子育てができる環境と支援体制の整備のため、「こども家庭センター」と「教育支援センター」を新たに設置し、寄り添った支援体制の充実とともに、こども家庭部の体制強化を図ります。そのほか、守山の将来のまちづくりに向けた検討や来年に迫った「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」に向けた体制整備等を行います。

一方で、職員の働き方改革に関しては、子育て部分休暇の導入やテレワークの拡充など、働きやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいきます。

### 1 新年度の組織

- (1) 安心して子育てができる環境と支援体制の整備
- (2) 守山の将来のまちづくりに向けた検討体制の強化
- (3) 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」に向けた体制強化
- (4) その他の組織の見直し等（健康福祉部の整理、都市経済部の再編等）

### 2 人事異動の方針

- (1) 安定的に行政サービスが提供でき、仕事と生活の調和のとれた働き方ができる体制
- (2) 性別・年齢等にとらわれない登用・配置
- (3) 職員のモチベーション向上と計画的なキャリア形成
- (4) 組織の活性化（市民への約束の実践）
- (5) 業務量の平準化

### 3 働き方を、変える～もっと働きやすい職場に！～

- (1) 新庁舎移行に伴う働きやすい職場環境の整備
- (2) ハード・ソフト両面のさらなる改善で、テレワークが当たり前の市役所に
- (3) 子育て部分休暇制度の新設（県内市町初）
- (4) 時差出勤の対象者の拡大
- (5) キャリアリターン制度の実施（県内市町二例目）
- (6) 会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給

# 令和6年度 人事異動の概要

令和6年度は、『つながりで切り拓く「守山の新時代」！』を基本方針に掲げ、第5次総合計画に掲げる50年先の『豊かな田園都市の実現』に向けて、待機児童や不登校などの喫緊の課題への対応に加え、子育て環境と子育て支援の充実など、「安心して子育てができる環境と支援体制の整備」に重点的に取り組むほか、守山の将来像や方向性を描く長期ビジョンの策定と合わせて、「駅周辺」、「市民交流ゾーン」、「湖岸エリア」と、エリアごとのあり方の議論や具体的検討など、「守山の将来のまちづくりに向けた検討」を進めます。

また、市内事業者や新規進出企業、スタートアップ企業等との具体的連携のためのワンストップ窓口の設置や地域おこし協力隊による新しい風の導入など、「積極的な連携とコラボ」も進めていきます。

さらには、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」の開催に向け、着実に準備を進めるとともに、機運醸成を図っていきます。

一方で、職員の働き方改革に関しては、子育て部分休暇の導入やテレワークの拡充など、働きやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいきます。

## 【4つの柱に基づく主な施策】

### 1 子育てするなら守山

待機児童対策（園整備、保育士定着化と確保）、不登校対策（校内教育支援センター（SSR）設置、子どもの居場所拡充、フリースクール等利用家庭支援、教育支援センター設置）、子育て環境の充実（子育て支援拠点整備、児童クラブの支援強化、保護者負担軽減、園の安全対策）、子育て支援の充実（医療費助成拡大、児童手当拡充、妊産婦支援、こども家庭センターの設置） 等

### 2 住むなら守山

高齢者福祉の充実（各圏域地域包括支援センターの機能強化、介護予防の推進）、障害者福祉の充実（相談支援体制の強化、人材確保、施設整備支援）、地域防災力の強化（地域防災計画の見直し、個別避難計画の策定、情報伝達手段の検討） 等

### 3 働くなら守山

守山の将来像検討（長期ビジョン策定、「駅周辺」「市民交流ゾーン」「湖岸エリア」のあり方検討）、企業誘致・連携（笠原産業用地の造成、企業連携のワンストップ窓口設置、実証実験フィールドの取組）、市内産業への支援（中小企業支援、デジタル化促進、農漁業支援、空き店舗活用）、地域おこし協力隊の活用 等

### 4 市民が主役の守山

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025、自治体DXの推進（行政手続きのオンライン化・キャッシュレス決済、デジタル相談所の設置）、環境学習都市への取組（省エネ・再エネ補助金の拡充、主要市施設のCO2ゼロ電力の活用、環境学習の充実）、自治会活動支援（学区交付金とわ報償の拡充、デジタル化支援） 等

# 1 新年度の組織について

令和6年度については、安心して子育てができる環境と支援体制の整備のため、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」と、不登校児童生徒、保護者支援の基幹センターとして「教育支援センター」を新たに設置し、寄り添った支援体制の充実とともに、こども家庭部の体制強化を図ります。そのほか、守山の将来のまちづくりに向けた検討や来年に迫った「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」に向けた体制整備等を行います。

## (1) 安心して子育てができる環境と支援体制の整備

### ア こども家庭センターの設置

こども家庭部に、こども家庭相談課（子育て応援室）、母子保健課、こども政策課および発達支援課の4課が所掌する相談支援に係る業務を行う「こども家庭センター」を設置し、業務をマネジメントするセンター長（部長級）と統括支援員（次長級）を配置します。具体的には、これまでの母子保健課や子育て応援室の機能に加え、新たに、妊娠届からの妊産婦支援や、支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成、また、民間団体と連携した多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化のための地域資源の開拓を担うものとします。

### イ 教育支援センターの設置

これまで教育研究所が担っていた業務のうち、教育支援および教育相談に係る業務を分離し、不登校児童生徒とその保護者を支援する基幹センターとして、新たに「教育支援センター」を設置することにより教育支援および教育相談の機能を強化します。また、学校内においてはモデル校に「校内教育支援センター（SSR）」を設置します。

### ウ 待機児童対策、子育て環境の充実のための体制強化

待機児童対策として、小規模保育所（R7 開園）、保育園（R8 開園）の整備や、子育て環境の充実のための子育て支援拠点施設（R7 開設）の整備、児童クラブの整備、園の安全対策の徹底などのハード整備を強力に進めるため、「こども政策課」に「こども施設係」を新設するとともに人員を増員し、体制を整えます。

## (2) 守山の将来のまちづくりに向けた検討体制の強化

### ア 総合政策部の体制強化

「守山市長期ビジョン 2035」の策定や、それに基づく守山市の将来のまちづくりに係る事業の総合調整を行うとともに、来年に迫った「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」の開催に対応するため、総合政策部の次長を2名体制とします。

## イ 企業の誘致・連携体制の強化

地方創生推進事業（起業創業支援、湖岸振興（道の駅構想含む））や企業誘致を推進するとともに、長期ビジョンと連動した駅東口・西口の一体的活性化、市民交流ゾーンの活用、湖岸のポテンシャルを活かした活性化などを民間企業との連携のもと全庁一体的に進めるため、都市経済部に、それらを所掌する理事を配置します。

当該理事は企業立地推進課を掌理し、企業誘致を進めるとともに、同課内に「企業連携室」を創設し、「起業家の集まるまち 守山」の実現や守山を「実証実験のフィールド」として民間企業との連携を進めていくためのワンストップ窓口とします。

また、企業連携室職員と商工観光課職員（労政担当は除く。）が相互に兼務することにより、起業家ならびに誘致企業および既存市内企業との連携を強化し、地域経済のさらなる活性化を図ります。

### (3) 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」に向けた体制強化

令和6年度のリハーサル大会および令和7年度の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」に向け、「スポーツ振興課」に「国スポ・障スポ総務係」と「国スポ・障スポ競技式典係」を新設するとともに人員を増員し、準備検討から本番まで円滑に実施できるよう体制を整えます。

### (4) 上記以外の組織の見直し等

#### ア 健康福祉部の整理

執務場所が別れていたため部長と理事の所掌事務に偏りが生じていた健康福祉部について、部の一体性を保つなか、業務の関連性および事業ボリュームにより部長と理事の所掌事務を見直します。

#### ●令和6年度 所掌事務の分担

部長（福祉・健康・医療）	理事（高齢者施策・障害者施策）
健康福祉政策課	長寿政策課
生活支援相談課	地域包括支援センター
国保年金課	在宅医療・介護連携サポートセンター
すこやか生活課	介護保険課
地域医療政策室	障害福祉課

## イ 都市経済部の再編

建築土木分野から産業経済分野まで幅広い分野を所掌し、部長級3名を配置する都市経済部について、「建設部」と「都市経済部」に分離し、それぞれの所掌を明確化し、機動的な組織とします。

●令和6年度 所掌事務の分担

建設部	都市経済部
土木管理課	都市計画・交通政策課
国県事業対策課	農政課
道路河川課	商工観光課
建築課	企業立地推進課
開発調整課	企業連携室

ウ 上記以外の所掌事務の変更等

- (ア) 地区会館・公民館については、地域の課題に対応し、地域の特色あるまちづくりを引き続き支援していくため、公民館指導員と地区会館コーディネーターを「地域づくり推進員」として配置し、より柔軟に対応できる組織に見直します。
- (イ) 市として認知症施策を一体的に進めるため、「地域包括支援センター」の持つ認知症施策に係る事務を、高齢者施策を総括する「長寿政策課」へ統合します。
- (ウ) 中心市街地活性化事業により整備された施設については、商工業や観光振興に活用されることが多いため、この管理に係る事務を「都市計画・交通政策課」から「商工観光課」へ移管します。
- (エ) 笠原産業用地の整備が円滑に行われるよう、河西会館が笠原工業団地立地対策協議会の連絡調整を行います。
- (オ) 正規教員および臨時講師を合わせた約600人の人事、服務、評価、研修等に関する事務を所掌し、とりわけ市採用の講師をはじめとする現在の教職員の人員不足に係る諸問題に対応するため、「学校教育課」に「教職員担当課長」を配置します。

※令和6年度組織機構は「組織機構図」参照

## 2 人事異動の方針について

令和6年度の人事異動にあたっては、日頃から市政の課題を全職員が共有し、一丸となって目指すところに向かい、ボトムアップで議論ができる体制を構築します。このため、職員には「徹底現場主義」、「変えることを恐れない」、「積極的な連携・コラボ」の実践を促します。あわせて職員の能力や経験を活かした適材適所の人事配置および長期的な視点で組織を支える多様な人材の登用や育成を進めます。これらにより市役所全体として最大限の力を発揮できる組織とします。

### (1) 安定的に行政サービスが提供でき、仕事と生活の調和のとれた働き方ができる体制

令和3年度に策定した第5次定員適正化計画に基づき、計画的な人材確保を図ります。

あわせて組織の新陳代謝と未然の不正防止を図る観点から、人事異動サイクルについては概ね3～5年とし、また若手職員については、採用から10年で3課を経験するようジョブローテーションを行います。

特に採用が困難な専門性を要する業務については、組織として技術等が円滑に継承されるよう計画的に人事異動、人材育成を行い、専門職（スペシャリスト）としての育成を行います。

#### 【第5次定員適正化計画（R4.3策定）】

将来にわたり安定した行政サービスが提供できるバランスの良い職員構成とするため、また長時間労働の是正、職員が安心して育児休業等を取得できるなど、仕事と生活の調和の取れた働き方が実現できる職場環境を構築するため、令和3年4月時点の育児休業者等45人を除く実働職員数498人から、42人増員し、令和8年4月時点で540人を確保する計画としている。

単位：人

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	増減
職員総数※1	543	544	555	570	577	585	+42
実働人数※2	498	499	510	525	532	540	

※1 フルタイム勤務の再任用職員・任期付職員を加えた人数

※2 職員総数から45人（令和3年4月1日の育児休業者等）を差引した人数

### (2) 性別・年齢等にとらわれない登用・配置

職員一人ひとりの能力や経験を活かす適材適所の人事配置を基本に、性別、年齢等にとらわれない登用と多様な職場への配置を行います。育児により長期に仕事から離れていた職員等については、ワーク・ライフ・バランスを推進するなか、部分休業や子育て部分休暇なども活用しながら、適正なキャリアアップが図れるよう配置します。

#### 【守山市特定事業主行動計画】

(仕事と子育ての両立および女性職員の公務における活躍を目的とする)

#### ※R6. 4. 1 現在の女性職員の割合 ( ) 内の数字は対前年比

部・次長級	21.9% (+4.3%)	目標	20%以上
課長級以上	33.3% (+1.5%)	目標	30%以上
全管理職	36.1% (▲1.3%)		

### (3) 職員のモチベーション向上と計画的なキャリア形成

人事評価に基づく人材の登用および自己申告制度に配慮した異動により、仕事への意欲や積極性を有する職員の適正な配置を行います。

また、管理職や係長としてのマネジメント等の能力を段階的に取得できるよう、特に主査については、係長昇任への準備段階として、担当業務を行うとともに、課内や係内の取りまとめ等全体の業務が円滑に進むよう、課長や係長を補佐するものとします。

担当係長は、所属長が事務分掌の中で示す担当業務に取り組み、さらに課全体の業務の推進や業務改善を積極的に行うものとします。

また、個々の職員が全庁的なプロジェクトチームへの参画など政策実現に直接関わる機会を作り、これらを人事評価において評価の対象とし、モチベーションの向上を図ります。

### (4) 組織の活性化（市民への約束の実践）

職員一人ひとりが部や課等の枠組みにとらわれることなく、市全体の業務推進を自身の業務として前向きな姿勢で、常に大きな枠組みの中で物事を捉えられるよう、「市民への約束」を実践します。人事評価において、これらの視点を重点において評価します。

あわせて、一人で抱え込んで仕事を行うのではなく、常に周囲の職員同士が互いに思いやり、連携する中、活発に意見を交わし、気軽に相談しあうことができる風通しの良い職場を実現します。

### (5) 業務量の平準化

長時間労働を縮減するため、庁内の業務量が平準化できるよう、また、特定の職員に業務が偏らないよう人員配置を行います。所属における係や担当の業務量についても平準化できるよう所属長が人員配置を行い、業務を割り振ります。

会計年度任用職員については、専門的分野から事務補助まで幅広く配置し、市民ニーズに組織として機動的かつ弾力的に対応できるよう、効果的に配置します。

### 3 働き方を、変える～もっと働きやすい職場に！～

行政サービスが多様化し、事務が複雑化するなか、良質な市民サービスを提供し続けるためには、経験を積んだ人材の確保が特に重要です。

この人材確保のために、職員の多様な働き方をサポートし、働きやすく、安心して働き続けることができる職場に変わる必要があります。

#### (1) 新庁舎移行に伴う働きやすい職場環境の整備

新しい庁舎では個人の書類ファイルを大幅削減してフリーアドレスとし、集中作業スペースや「ファミレスブース」などにより、状況に応じた業務スタイルでの働き方を実現しています。また、電子決裁やペーパーレス会議、公用スマホの導入により、場所を選ばない働き方を可能とし、テレワーク等の多様な働き方を推進しています。

#### (2) ハード・ソフト両面のさらなる改善で、テレワークが当たり前の市役所に

介護や子育てなど職員個人の事情に応じたより柔軟な働き方を実現し、感染症対策や災害時における行政機能の維持、さらには業務の効率化や通勤時間短縮等による職員負担の軽減により行政サービスを向上させることを目的として、テレワークが当たり前の市役所に変えていきます。

##### <ハード>

貸出用パソコンを増台するとともに、新システムの導入により私用パソコンでも業務を可能とし、より多くの職員が実施できるハード環境を整えます。

##### <ソフト>

テレワーク実施要件を大幅に緩和（若手職員研修「夢・未来・元気塾」からの提言を最大限採用しました）

- ・介護や子育て以外の理由による取得も可能であることを明確化
- ・自宅だけではなく、働く場所を自由に選択できることとする
- ・勤務時間をより柔軟にし、時差出勤や時間休と組み合わせて、時間単位や夜のみのテレワークなども可能に
- ・手続きを大幅に簡素化（申請を原則5日前⇒2日前、緊急時には当日申請も可能であることを明確化、出退勤管理や業務報告を簡素化）

#### (3) 子育て部分休暇制度の新設（県内市町初）

小学1年生から小学3年生までの子を養育する正規職員を対象に、1日2時間を超えない範囲で休暇を取得できる「子育て部分休暇制度」を新設します。

#### **(4) 時差出勤の対象者の拡大**

時差出勤については業務都合を理由とするものに限っていましたが、家族の介護や小学3年生までの子を養育する正規職員が、介護や子育てに関する理由で時差出勤する必要がある場合、取得を可能とします。

#### **(5) キャリアリターン制度の実施（県内市町二例目）**

介護、育児等の事情によりやむをえず自己都合退職した職員が、その在職中に培った本市職員としての知識、技能を活かし、即戦力として再活躍してもらうことをねらいとして、元職員の再採用制度を導入します。

#### **(6) 会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給**

会計年度任用職員に対しても新たに勤勉手当を支給することとし、会計年度任用職員の意欲向上につなげます。

## 4 職員派遣・交流等

### (1) 厚生労働省からの割愛派遣の受入

重層的支援体制の充実、地域共生社会の実現に向けての取組をさらに推進するため、厚生労働省から引き続き職員の派遣を受け、健康福祉部長として配置する。

### (2) 近畿厚生局からの割愛派遣の受入

人事交流により地方現場での業務経験を提供するとともに、新たに策定した「第3次健康もりやま21」等の計画に基づく各種事業をより一層推進するため、近畿厚生局から引き続き職員の派遣を受け、すこやか生活課へ配置する。

### (3) 滋賀県警からの割愛派遣の受入（3月21日から）

警察行政と綿密な連携を図り、安全・安心のまちづくりを実践するため、滋賀県警から引き続き職員の派遣を受け、環境生活部不当要求等担当次長として配置する。

### (4) 滋賀県からの割愛派遣の受入

守山の将来に向けたまちづくりを強力に推進し、県との連携を強化するため、滋賀県から引き続き職員の派遣を受け、都市経済部長として配置する。

### (5) 厚生労働省への割愛派遣

地域共生に関する高度で広範な知識・見識を習得させ、本市においての地域共生の取組を推進するため、厚生労働省へ引き続き職員1人を派遣する。

### (6) 厚生労働省への研修派遣

専門知識の習得と政策形成能力の向上を目的に、厚生労働省へ引き続き職員1人を派遣する。

### (7) 滋賀県への研修派遣

専門知識の習得と行政運営実務能力の向上を図るため、市町職員長期実地研修生として、滋賀県（市町振興課）へ引き続き職員1人を派遣する。

### (8) 滋賀県後期高齢者医療広域連合への職員派遣

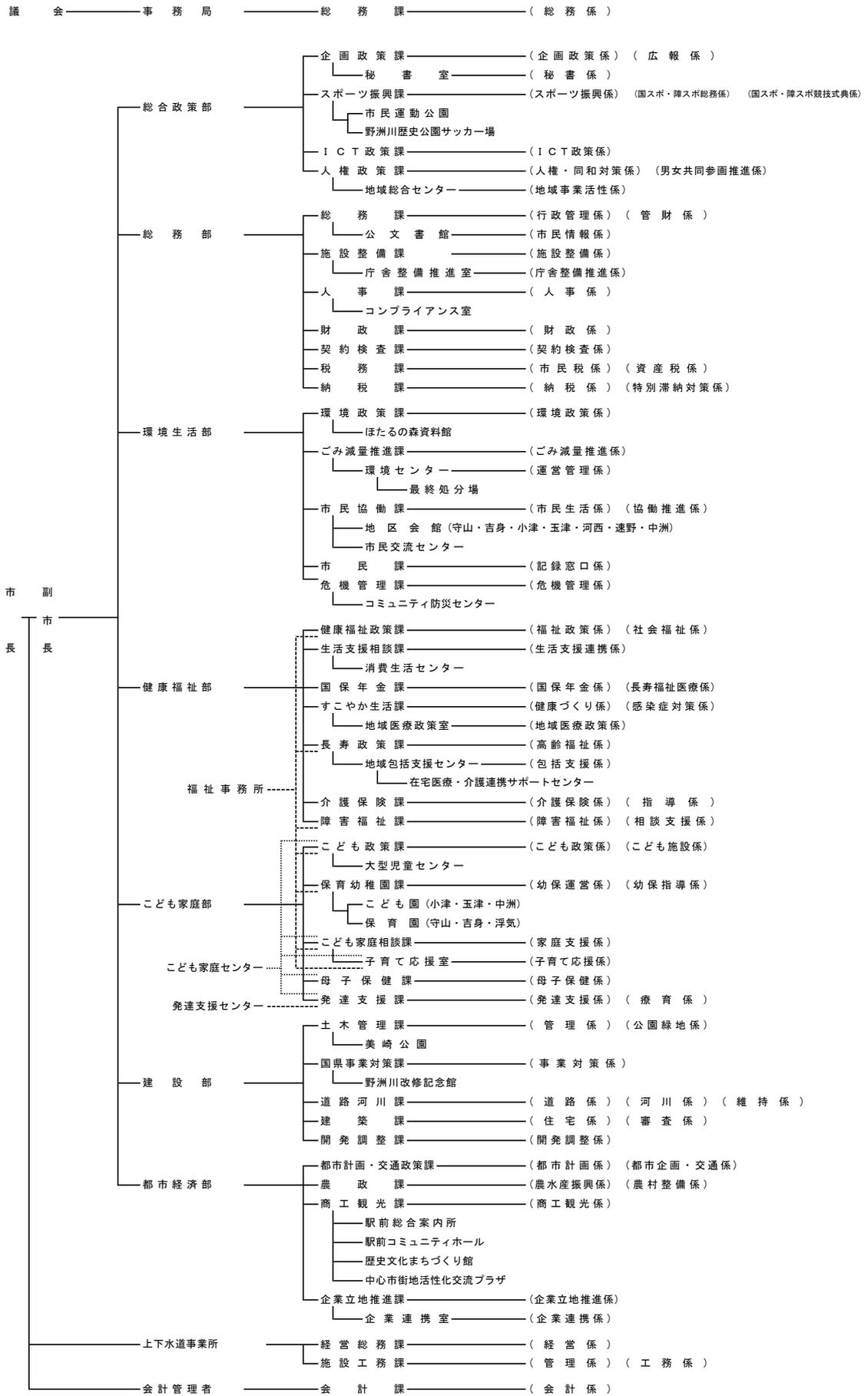
県下市町で構成する滋賀県後期高齢者医療広域連合の業務支援のため、同事務局へ引き続き職員1人を派遣する。

### (9) 守山野洲行政事務組合への職員派遣

業務支援のため、同組合へ引き続き職員1人を派遣する。

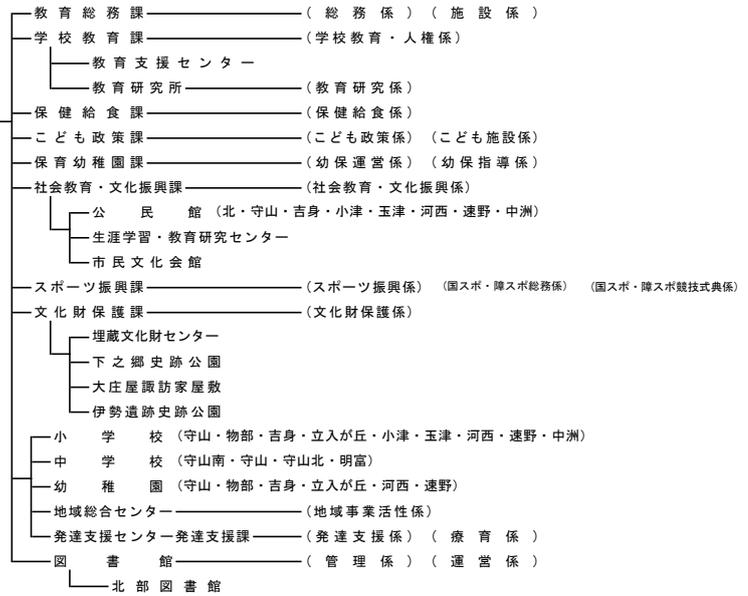
令和6年度守山市組織機構図

[令和6年4月1日現在]



教育委員会

教育長——事務局



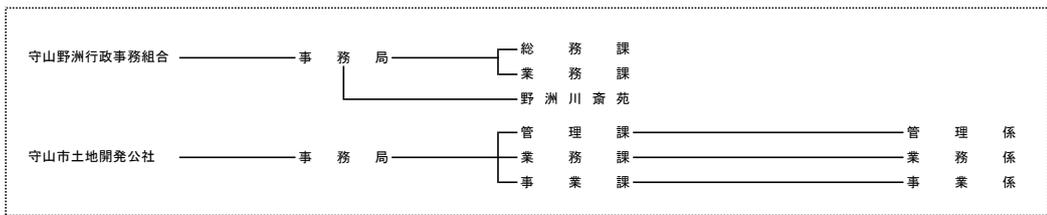
選挙管理委員会

監査委員——事務局 (総務係)

公平委員会

農業委員会——事務局

固定資産評価審査委員会



# 令和6年度課・係一覧表

(出先機関は係を置く機関を掲載)

☆は新設、○は変更等

\*は他課等と重複

<b>1 総合政策部</b>	<b>4 課・1室・1機関</b>	<b>10 係</b>
企画政策課	企画政策係	広報係
秘書室	秘書係	
スポーツ振興課	スポーツ振興係 ☆ 国スポ・障スポ競技式典係	☆ 国スポ・障スポ総務係
ICT政策課	ICT政策係	
人権政策課	人権・同和対策係	男女共同参画推進係
地域総合センター	地域事業活性係	
<b>2 総務部</b>	<b>7 課・2室・1機関</b>	<b>12 係</b>
総務課	行政管理係	管財係
公文書館	市民情報係	
施設整備課	施設整備係	
庁舎整備推進室	庁舎整備推進係	
人事課	人事係	
コンプライアンス室		
財政課	財政係	
契約検査課	契約検査係	
税務課	市民税係	資産税係
納税課	納税係	特別滞納対策係
<b>3 環境生活部</b>	<b>5 課・1機関</b>	<b>7 係</b>
環境政策課	環境政策係	
ごみ減量推進課	ごみ減量推進係	
環境センター	運営管理係	最終処分場
市民協働課	市民生活係	協働推進係
市民課	記録窓口係	
危機管理課	危機管理係	
<b>4 健康福祉部</b>	<b>7 課・1室・1機関</b>	<b>14 係</b>
健康福祉政策課	福祉政策係	社会福祉係
生活支援相談課	生活支援連携係	消費生活センター
国保年金課	国保年金係	長寿福祉医療係
すこやか生活課	健康づくり係	感染症対策係
地域医療政策室	地域医療政策係	
長寿政策課	高齢福祉係	
地域包括支援センター	包括支援係	在宅医療・介護連携サポートセンター
介護保険課	介護保険係	指導係
障害福祉課	障害福祉係	相談支援係
<b>5 こども家庭部</b>	<b>5 課・1室</b>	<b>9 係</b>
こども政策課	こども政策係	☆ こども施設係
保育幼稚園課	幼保運営係	幼保指導係
こども家庭相談課	家庭支援係	
子育て応援室	子育て応援係	
母子保健課	母子保健係	
発達支援課	発達支援係	療育係

6 建設部	5 課	9 係
土木管理課	管理係	公園緑地係
国県事業対策課	事業対策係	
道路河川課	道路係 維持係	河川係
建築課	住宅係	審査係
開発調整課	開発調整係	

7 都市経済部	4 課・1室	7 係
都市計画・交通政策課	都市計画係	都市企画・交通係
農政課	農水産振興係	農村整備係
商工観光課	○ 商工観光係	
企業立地推進課	企業立地推進係	
☆ 企業連携室	☆ 企業連携係	

8 上下水道事業所	2 課	3 係
経営総務課	経営係	
施設工務課	管理係	工務係

9 会計課	1 課	1 係
会計課	会計係	

10 教育委員会	8 課・4機関	19 係
教育総務課	総務係	施設係
学校教育課	学校教育・人権係	
保健給食課	保健給食係	
* こども政策課	* こども政策係	* こども施設係
* 保育幼稚園課	* 幼保運営係	* 幼保指導係
社会教育・文化振興課	社会教育・文化振興係	
* スポーツ振興課	* スポーツ振興係 * 国スポ・障スポ競技式典係	* 国スポ・障スポ総務係
文化財保護課	文化財保護係	
教育研究所	教育研究係	
図書館	管理係	運営係
* 地域総合センター	* 地域事業活性係	
* 発達支援センター発達支援課	* 発達支援係	* 療育係

11 議会事務局	1 課	1 係
議会事務局 総務課	総務係	

12 農業委員会事務局	1 局	一 係
農業委員会事務局		

13 監査委員事務局	1 局	1 係
監査委員事務局	総務係	

	[令和6年度]		[令和5年度]
市長部局・上下水道事業所	71 係	←	67 係 (出先機関含む)
会計管理者部局	1 係	←	1 係
教育委員会	19 係	←	16 係
議会事務局	1 係	←	1 係
農業委員会事務局	一 係	←	一 係
監査委員事務局	1 係	←	1 係
<b>[ 計 ]</b>	<b>93 係</b>	<b>←</b>	<b>86 係</b>

# 人事異動の規模および内訳

◎異動総数 271人

◎異動内訳

区分	所属異動者		小計	昇任者	新規採用者	合計
	所属異動のみ	昇任異動				
部長	6	0	6人	2	2	10人
次長	8	1	9人	0	0	9人
課長	12	4	16人	1	0	17人
参事	11	7	18人	7	0	25人
係長	28	2	30人	10	0	40人
主査	6	2	8人	11	0	19人
主任・主任保健師・主任栄養士	41	3	44人	9	5	58人
主事・技師・保健師・栄養士	17	0	17人	0	28	45人
主事補・技師補	1	0	1人	0	0	1人
技術員	0	0	0人	0	0	0人
用務員	0	0	0人	0	0	0人
行政職等 計 (下段:前年度)	130	19	149人	40	35	224人
	105	13	118人	22	18	158人
園長(課長級)	3	1	4人	0	0	4人
園長、副園長(参事級)	1	1	2人	0	0	2人
主幹(保育教諭・保育士・教諭)	0	1	1人	0	0	1人
主任(保育教諭・保育士・教諭)	6	0	6人	1	0	7人
保育教諭・保育士・教諭	16	0	16人	0	7	23人
幼児教育職 計	26	3	29人	1	7	37人
県教委	0	0	0人	1	9	10人
合計	156人	22人	178人	42人	51人	271人

令和5年4月	127人	16人	143人	25人	29人	197人
令和4年4月	129人	23人	152人	36人	26人	214人
令和3年4月	140人	27人	167人	43人	33人	243人
令和2年4月	122人	33人	155人	51人	35人	241人
平成31年4月	127人	30人	157人	59人	34人	250人
平成30年4月	120人	28人	148人	43人	26人	217人
平成29年4月	114人	30人	144人	44人	39人	227人
平成28年4月	103人	29人	132人	64人	46人	242人
平成27年4月	108人	32人	140人	65人	48人	253人
平成26年4月	117人	39人	156人	61人	50人	267人
平成25年4月	96人	31人	127人	50人	38人	215人

## 令和6年度 各部長の担当する課等

職 名	担当する主な課(室)および職等
総合政策部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・守山の将来のまちづくりに係る事業の総合調整（地方創生推進事業（起業創業支援、湖岸振興（道の駅構想含む））、駅東口・西口の一体的活性化、市民交流ゾーンの活用、湖岸のポテンシャルを活かした活性化 など）</li> <li>・企画政策課、秘書室、スポーツ振興課、ICT政策課、人権政策課、地域総合センター</li> <li>・教育部理事 教委・スポーツ振興課、教委・地域総合センター</li> </ul>
総務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課、公文書館、施設整備課、庁舎整備推進室、人事課、コンプライアンス室、財政課、契約検査課、税務課、納税課</li> </ul>
環境生活部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境政策課、ごみ減量推進課、環境センター、最終処分場</li> </ul>
環境生活部理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働課、地区会館、市民交流センター、市民課、危機管理課</li> </ul>
健康福祉部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉政策課、生活支援相談課、消費生活センター、国保年金課、すこやか生活課、地域医療政策室</li> <li>・福祉事務所長</li> <li>・福祉保健センター所長</li> </ul>
健康福祉部理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿政策課、地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンター、介護保険課、障害福祉課</li> <li>・福祉事務所理事</li> </ul>
こども家庭部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども政策課、保育幼稚園課、こども園、保育園、幼稚園、こども家庭相談課、子育て応援室、母子保健課、発達支援課</li> <li>・福祉事務所部長</li> <li>・こども家庭センター長</li> <li>・発達支援センター所長</li> <li>・教育部理事 教委・こども政策課、教委・保育幼稚園課、教委・発達支援課</li> <li>・教委・発達支援センター所長</li> </ul>
建設部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木管理課、国県事業対策課、野洲川改修記念館、道路河川課、建築課、開発調整課</li> </ul>
都市経済部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画・交通政策課、農政課、商工観光課</li> </ul>
都市経済部理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生推進事業（起業創業支援、湖岸振興（道の駅構想含む））、企業誘致の推進</li> <li>・長期ビジョンと連動した駅東口・西口の一体的活性化、市民交流ゾーンの活用、湖岸のポテンシャルを活かした活性化などにかかる民間企業との連携</li> <li>・企業立地推進課、企業連携室</li> </ul>
上下水道事業所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営総務課、施設工務課</li> </ul>
議会事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会事務局総務課</li> </ul>
監査委員事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員事務局</li> <li>・公平委員会 上席事務職員</li> </ul>
教育委員会事務局 教育部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総務課、学校教育課、保健給食課、社会教育・文化振興課、文化財保護課、小学校、中学校、公民館、生涯学習・教育研究センター（生涯学習会館、教育研究所）、教育支援センター、図書館、埋蔵文化財センター、下之郷史跡公園、伊勢遺跡史跡公園</li> <li>・こども家庭部理事</li> </ul>

## 令和6年度 各次長の担当する課等

職 名	担当する主な課(室)および職等
総合政策部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・守山の将来のまちづくりに係る事業の総合調整（地方創生推進事業（起業創業支援、湖岸振興（道の駅構想含む））、駅東口・西口の一体的活性化、市民交流ゾーンの活用、湖岸のポテンシャルを活かした活性化 など）</li> <li>・企画政策課、秘書室</li> </ul>
総合政策部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興課、ICT政策課、人権政策課、地域総合センター、</li> <li>・教育部次長 教委・スポーツ振興課、教委・地域総合センター</li> <li>・公益団体（ロータリークラブ）派遣研修</li> </ul>
総務部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課、公文書館、施設整備課、庁舎整備推進室、人事課、コンプライアンス室、財政課、契約検査課、税務課、納税課</li> <li>・選挙管理委員会書記長</li> <li>・土地開発公社事務局長</li> </ul>
環境生活部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境政策課、ごみ減量推進課、環境センター、最終処分場</li> </ul>
環境生活部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働課、地区会館、市民交流センター、市民課、危機管理課</li> <li>・公益団体（ライオンズクラブ）派遣研修</li> </ul>
環境生活部 不当要求等担当次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理に関すること</li> <li>・不当要求への対応</li> <li>・職員への不当要求対応研修に関すること</li> <li>・コンプライアンスに関すること</li> <li>・コンプライアンス室企画員</li> </ul>
健康福祉部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉政策課、生活支援相談課、消費生活センター、国保年金課、すこやか生活課、地域医療政策室（<u>地域医療政策室長事務取扱</u>）</li> <li>・福祉事務所次長</li> <li>・福祉保健センター次長</li> </ul>
健康福祉部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿政策課、地域包括支援センター（<u>地域包括支援センター所長事務取扱</u>）、在宅医療・介護連携サポートセンター（<u>在宅医療・介護連携サポートセンター所長事務取扱</u>）、介護保険課、障害福祉課</li> <li>・福祉事務所次長</li> </ul>
こども家庭部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども政策課、保育幼稚園課、こども園、保育園、幼稚園、こども家庭相談課、子育て応援室、母子保健課、発達支援課</li> <li>・福祉事務所次長</li> <li>・こども家庭センター統括支援員</li> <li>・教育部次長 教委・こども政策課、教委・保育幼稚園課、教委・発達支援課</li> </ul>
建設部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木管理課、国県事業対策課（<u>国県事業対策課長事務取扱</u>）、野洲川改修記念館、道路河川課、建築課、開発調整課</li> </ul>
都市経済部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画・交通政策課（<u>都市計画・交通政策課長事務取扱</u>）、農政課、商工観光課</li> </ul>
都市経済部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生推進事業（起業創業支援、湖岸振興、（道の駅構想含む））、企業の誘致の推進</li> <li>・長期ビジョンと連動した駅東口・西口の一体的活性化、市民交流ゾーンの活用、湖岸のポテンシャルを活かした活性化などにかかる民間企業との連携</li> <li>・企業立地推進課（<u>企業立地推進課長事務取扱</u>）、企業連携室</li> <li>・土地開発公社事業課長</li> </ul>

職 名	担当する主な課(室)および職等
上下水道事業所次長	・ 経営総務課 (経営総務課長事務取扱)、施設工務課
会計管理者	・ 会計課 (会計課長事務取扱)
議会事務局次長	・ 議会事務局総務課
農業委員会事務局長	・ 農業委員会事務局
教育委員会事務局 教育部次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育総務課、学校教育課、保健給食課、社会教育・文化振興課、文化財保護課、小学校、中学校、公民館、生涯学習・教育研究センター (生涯学習会館、教育研究所)、教育支援センター、図書館、埋蔵文化財センター、下之郷史跡公園、伊勢遺跡史跡公園</li> <li>・ こども家庭部次長</li> </ul>

## 令和6年度 参事（本務）の個別職務

（課室長補佐の者を除く）

### ＜参事の職務＞

課長の職務を補佐し、所属職員を指揮監督するとともに、課の事務のうち担当事務について、上司の命令を受けて指示された方針に基づき具体的な計画を立案し、処理する。

部 等	課 等	代表的な職務
総合政策部	企画政策課	・守山市長期ビジョン 2035 の策定に関する事
	I C T 政策課	・自治体D X の推進に関する事
総務部	公文書館	・歴史的公文書の選定に関する事 ・市民情報係長事務取扱
	庁舎整備推進室	・新庁舎整備に関する事 ・庁舎整備推進係長事務取扱
	人事課	・人材育成および職員の処遇に関する事 ・コンプライアンスに関する事
環境生活部	市民協働課	・中間支援組織体制の構築に関する事 ・協働推進係長事務取扱
	市民課	・マイナンバーカードに関する事 ・窓口スマート化への取組に関する事
	危機管理課	・個別避難計画の策定に関する事 ・危機管理対策の総括および調整に関する事
健康福祉部	健康福祉政策課	・健康福祉施策の企画および調整に関する事
	国保年金課	・国民健康保険事業の運営に関する事 ・国保年金係長事務取扱
	すこやか生活課	・保健事業の推進に関する事 ・健康づくり係長事務取扱
	介護保険課	・介護保険事業の運営に関する事 ・介護保険係長事務取扱
	障害福祉課	・障害者福祉施策の企画、推進に関する事
こども家庭部	こども政策課	・待機児童対策に関する事
	子育て応援室 (こども家庭相談課)	・児童虐待防止に関する事 ・こども家庭センターに関する事 ・子育て応援係長事務取扱
	発達支援課	・児童発達支援に関する事 ・療育係長事務取扱
建設部	土木管理課	・許認可業務に関する事 ・管理係長事務取扱

部 等	課 等	代表的な職務
建設部	道路河川課	・道路河川等の機能維持に関すること 維持係長事務取扱
	建築課	・市営住宅の改修等に関すること ・住宅係長事務取扱
議会事務局	総務課	・議会制度の調査研究に関すること ・総務係長事務取扱
農業委員会事務局		・農地等の利用の最適化の推進に関すること
教育委員会	学校教育課	・教育環境の充実に関すること
		・学校教育の指導・助言に関すること
	社会教育・文化振興課	・市民ホールの大規模改修に関すること ・社会教育・文化振興係長事務取扱
	図書館	・図書館の機能充実に関すること ・北部図書館の管理運営に関すること

# 主な全庁的プロジェクト等

## 1 こどもの育ち連携推進事業

- ・こども家庭部（☆こども政策課、保育幼稚園課、こども家庭相談課、子育て応援室、母子保健課、発達支援課）
- ・健康福祉部（生活支援相談課）
- ・教育委員会（学校教育課）

## 2 重層的支援体制整備事業

- ・健康福祉部（☆健康福祉政策課、☆生活支援相談課、☆長寿政策課、すこやか生活課、地域包括支援センター、障害福祉課）
- ・こども家庭部（こども政策課、保育幼稚園課、こども家庭相談課、子育て応援室、母子保健課、発達支援課）
- ・教育委員会（学校教育課）

## 3 環境保全と活性化を両輪とした道の駅構想

- ・総合政策部（☆企画政策課）
- ・環境生活部（環境政策課）
- ・都市経済部（☆企業連携室、都市計画・交通政策課、企業立地推進課、商工観光課）
- ・建設部（土木管理課、道路河川課）

## 4 企業誘致を契機としたJR守山駅周辺の活性化関係

### (1) JR守山駅東口のあり方検討、西口の渋滞対策、東口西口の一体的な活性化

- ・都市経済部（☆都市計画・交通政策課、商工観光課、企業立地推進課、企業連携室）
- ・総合政策部（企画政策課）

### (2) 新都賀山荘整備支援

- ・都市経済部（☆商工観光課、企業立地推進課）

### (3) 立入公園整備

- ・建設部（☆土木管理課）

※上記のプロジェクトに限らず、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025、行政手続きのオンライン化をはじめとする自治体DX、民間企業と連携した保育園・児童クラブや子育て支援拠点の整備、市民交流ゾーンのあり方検討、新規進出企業との地域貢献や実証実験プロジェクトをはじめとする企業連携など、部局を横断して取り組むべき施策については、各部局の連携を強化して取り組むものとする。